

農業委員会自主活動による耕作放棄地の解消

農委会名：天草市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県南西部に位置する天草諸島の中心部に位置しており、地形はそのほとんどが山林で占められ急峻で平野部は少なく、海岸線の河口部に市街地が形成されており、農地は山間部の狭小な平野や河口部に点在している。

事業実施の河浦町河浦地区の農地は河浦地区中心部に存し、崎津地区に向かう国道から東に車で3分程度に位置する。当農地はここ数年耕作されておらず、耕作放棄地となっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち、認定10人、女性2人）
- (2) 推進委員数 34人（うち、認定11人、女性0人）
- (3) 事務局体制 10人（専任10人）

3 掲げた目標

耕作放棄地の解消面積 17a

4 目標に向けた取組み（運動）の内容

ここ数年耕作放棄地となっていた約17aの農地を、8月上旬に除草・耕起を行い、9月4日に職員2人、農業委員及び推進委員14人、地元一町田保育園の先生と園児28人で種まきをした。

10月に入ると、開花を迎え中旬ごろには満開となった。

10月22日、雨天のため、花の摘み取りを職員3人、農業委員及び推進委員12人で行い、摘み取った花を一町田保育園の園児に贈った。園児たちは自分たちが種まきし、大きく育ったヒマワリを両手いっぱい抱え、笑顔で受け取った。



【耕起】



【耕起後】



【種まき】



【満開のヒマワリ】



【園児に摘み取ったヒマワリをプレゼント】



【委員と園児の記念写真】

5 取り組みの成果

耕作を放棄されていた田に、約7千本のヒマワリを咲かせ、農地の再生と環境整備を行い、開花状況が周囲の話題となり、また農業委員会のアピールにもなり、実り多い事業であった。

6 課題と今後の方針等

耕作放棄地の解消と、農地の継続的な利用が大きな目的であるが、耕作放棄された農地は、なんらかの原因により見放された場所が多い。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、耕作放棄地の解消につながる活動を展開していきたい。

遊休農地の解消に向けた活動

農委会名：上天草市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県南西部、天草諸島上島の東北部海岸に位置し、北は宇城市三角町、南は天草市倉岳、栖本町、西は天草市有明町に隣接している。

農用地は傾斜地、山間地等が多く、その立地条件の特性を生かして、稲作、花卉、柑橘、野菜、酪農、畜産等との複合経営による農業生産が行われてきた。

しかし、本市の農業も担い手不足などにより農業従事者に占める高齢化率が高く、また、遊休農地の増加等様々な課題を抱えており、極めて厳しい状況下におかれている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 12人（うち、認定3人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任3人）

3 掲げた目標

【利用権設定新規目標面積】 20ha

昨年度の利用状況調査により、現在耕作が行われていない状況（A分類）の農地は上天草市全体で約391haとなっており、市内農地面積（2,410ha）の約16%を占めている。

令和2年3月に農業委員及び推進委員の改選が行われ、新たな体制がスタートしたため、遊休農地の現状の見直しを進め、適正に農地として利用していけるように農業者とのマッチングを進める。

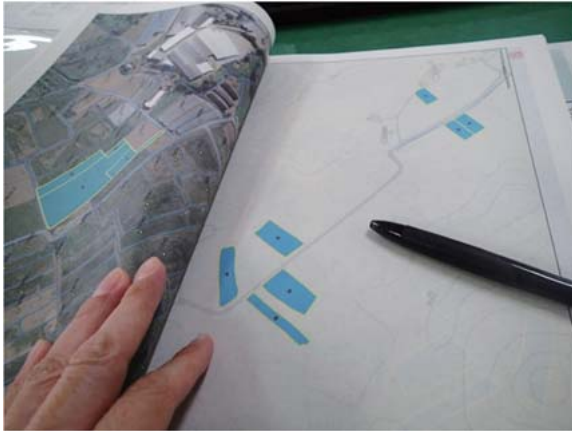
4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

今年度は、コロナウイルス等の影響もあり、大人数での会議が困難であったため、各地区に分かれて担当の農地利用最適化推進委員に集まっていただき、所有者もしくは管理人から農業者への貸出意向がある農地をまとめた地図を基に、各地区で経営拡大の意思がある農業者の方へ借入を勧めた。

5 取り組みの成果

【利用権設定増加面積成果】 34ha

今年度の利用権設定は、目標面積を14ha上回る結果となったが、申請の詳細を確認するとコロナウイルス等に係る補助申請のために利用権設定の申請をしないまま農地を借り受けていた農業者からの申請の割合が大きく、遊休農地の解消という点では、大きな成果は上げられていない。



【貸借希望農地地図】



【現地（遊休農地）確認】

6 課題と今後の方針等

今年度の利用権設定の申請は、口頭契約を法手続きに移行させたものが大半であり、遊休農地の面積は依然として増加傾向にある。

しかし、口頭契約で貸借を行っていた農地について、利用権設定が行われたことで、農業者の経営農地がより明確に判断できるようになった。

その情報を基に現在の経営農地の近隣の遊休農地を耕作できないか確認するなど、遊休農地の解消へ繋げていくため、情報を落とし込んだ地図の作成等を進めていく。

れいほく遊休農地発生防止・解消活動

農委会名：苓北町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置し、特産のレタス、果樹、畜産を主体としている。

しかし、人口は7,000人を切り、農業就業者の高齢化や担い手不足等様々な課題がある。今後は地域の実情に合わせた、担い手の育成・確保を図り、遊休農地の発生防止、解消に取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち、認定4人、女性2人）
- (2) 推進委員数 8人（うち、認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（兼任3人）

3 掲げた目標

農業委員会で遊休農地を解消し景観美化活動に取り組む。 約10a



【解 消 前】



【解 消 後】

4 目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

町道沿線の遊休農地を借り受け、コスモスとヒマワリを植え付け、景観美化活動として看板を設置した。

令和元年度からの取り組みで2年目の今年は、解消箇所を1カ所増やし、6月初旬から除草作業・耕起を行い、8月5日に農業委員、推進委員9名、地元保育園児13名でコスモスとヒマワリの種まきを行った。

園児たちは自分たちで種を播いたことで、側を通るたびに花が咲くのを心待ちにしていたようで、家庭でも話題に上がるなど農業に関心を持つきっかけとなった。

10月23日には農業委員、推進委員9名、地元保育園児13名で花の摘み取りを行った。園児たちは背丈ほどのコスモス畑に入り、花の摘み取りを楽しんでいた。



【除草作業】



【種まき】



【ヒマワリ】



【コスモスの摘み取り】

5 取り組みの成果

委員自らが遊休農地の解消と景観整備を行った結果、地域の方々にも喜ばれ農業委員会活動をアピールできた。



6 課題と今後の方針等

コロナ禍で、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いが実施できていない状況ではあるが、山間部に存在する再生困難な農地については非農地への移行を推進し、後継者のいない優良農地については担い手への集積を基本として、農地中間管理機構と連携をとりながら集積・集約化に努めたい。

また、今後も継続して委員全員で遊休農地解消に向けた活動に取り組んでいきたい。